

交野市子育て世帯訪問支援事業 委託事業者募集要項

1. 目的

交野市では、家事・子育て等に対して不安や負担を抱えている子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー（疾病等により援助を必要とする家族等に対して家事その他の家族等の世話を日常的に行っている児童をいう。）等がいる家庭に訪問支援員が訪問し、家事・子育て等の支援を実施、各種福祉サービスにつなげることで、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防止することを目的とした事業を実施します。

つきましては、交野市子育て世帯訪問支援事業実施要綱に基づき、事業を委託する事業者を募集します。

2. 委託業務の内容等

(1) 業務名

交野市子育て世帯訪問支援事業（児童福祉法第6条の3第19項）

※社会福祉法に基づく第2種社会福祉事業。

(2) 業務内容

別紙「交野市子育て世帯訪問支援事業委託契約 仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約日から令和7年3月31日まで（年度ごとの更新）

(4) 委託料

項 目		金 額
① 訪問を実施した場合	訪問支援員の派遣料	1時間あたり 1,800 円
② 派遣当日に中止した場合のキャンセル料		1回あたり 900 円
③ 事務管理費		1か月 30,000 円

※事務管理費は派遣依頼があった月に限る。

3. 応募資格

交野市内に事業所があり、事業の実施のために派遣可能な従事者を有していることを前提に、次に定める（1）及び（2）の要件をいずれも満たす者とする。

（1）次のア～ウのいずれかの要件を満たす事業所。

ア 介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する「指定居宅サービス事業者」であり同法第8条第2項に規定する「訪問介護」を行う事業者。

イ 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法

律第 123 号) 第 29 条第 1 項に規定する「指定障害福祉サービス事業者」であり同法第 5 条 2 項に規定する「居宅介護」を行う事業者。

ウ 居宅を訪問する事業において、家事支援又は育児支援の事業実績があり、当該事業所での事業開始から 1 年以上の実績がある事業者。

(2) 次のいずれにも該当する事業所。

ア 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。

イ 交野市建設工事等指名停止要綱第 3 条に該当する者でないこと。

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 77 号) 第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

エ 国税、地方税を完納していること。

オ 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号)、民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) の規定に基づき再生又は再生手続きがなされている等、経営状態が著しく不健全であると認められないこと。

4. 事業開始までのスケジュール



	内 容	日 程
1	募集要項配布	令和 6 年 6 月 20 日～同年 7 月 12 日まで
2	事業説明会	令和 6 年 7 月 23 日
3	応募書類申し込み受付期間	令和 6 年 7 月 23 日～令和 6 年 8 月 16 日
4	契約締結	令和 6 年 8 月 16 日以降随時 (書類審査の上)
5	本事業に関する研修	令和 6 年 9 月に実施 (追って案内)
6	事業開始	令和 6 年 10 月 1 日 ～

5. 応募書類

応募する事業者は、以下の必要書類を 8. 所管課まで直接持参にて各 1 部ずつ提出すること。

(1) 「3. 応募資格」(1) ア、イに該当する事業所

	書類名	提出	複写可	様式
1	登録申請書	○		様式第 1 号
2	事業者概要	○		様式第 2 号
3	従事者名簿	○		様式第 3 号
4	指定通知書の写し	○	○	—
5	受託要件チェックシート	○		様式第 4 号
6	暴力団排除に関する誓約書	○		様式第 5 号

7	納税証明書	○	○	直近3ヶ月以内に発行したもの
8	交野市税完納証明書	○	○	直近3ヶ月以内に発行したもの

(2) 「3. 応募資格」(1) ウに該当する事業所

	書類名	提出	複写可	様式
1	登録申請書	○		様式第1号
2	事業者概要	○		様式第2号
3	従事者名簿	○		様式第3号
4	受託要件チェックシート	○		様式第4号
5	暴力団排除に関する誓約書	○		様式第5号
6	家事支援又は育児支援の実績がある法人に関する書類	○	○	様式第6号
7	法人の登記事項証明書	○		直近3ヶ月以内に発行したもの
8	納税証明書	○	○	直近3ヶ月以内に発行したもの
9	交野市税完納証明書	○	○	直近3ヶ月以内に発行したもの

6. 事業説明会の開催

(1) 日時・場所

日時：令和6年7月23日（火）10時00分から（1時間半を予定しています）

場所：交野市立保健福祉総合センター 3階 研修室

(2) 参加に関する留意事項

ア 希望者のみ参加とする。

イ 会場の都合上、1事業者につき2名以内の参加とします。

ウ 説明会に参加する場合は、所定の様式（説明会参加申込書）により、

令和6年7月19日（金）17時30分までに下記 8. 所管課へメールすること。

エ メールの件名は、「交野市子育て世帯訪問支援事業（説明会参加申込）」と明記し、事業者名も明記ください。

オ 募集要項等の資料は、各自持参してください。

7. 質疑について

本事業に関する質疑については、以下のとおりとします。

(1) 受付方法

ア 所定の様式（質問書）に記入の上、所管課までメールで提出してください。

イ メールの件名は、「交野市子育て世帯訪問支援事業業務委託（質問）」と明記してください。

(2) 質疑提出期限

令和6年7月12日（金）17時30分まで

(3) 回答方法

寄せられた全ての質問に対する回答を令和6年7月22日（火）までに質問者へメール等で連絡します。

8. 所管課

名称：交野市立保健福祉総合センター 2階 こども家庭室 児童家庭相談係

住所：〒576-0034 大阪府交野市天野が原町5丁目5番1号

電話：072-810-8310

Mail：kodomokatei@city.katano.osaka.jp

9. 契約手続き等

(1) 提出書類により審査を行い、必要な基準を満たすと判断できる応募者を受託者として決定し、契約を締結します。審査結果は応募者へ通知します。

(2) 契約書案は交野市が作成します。

10. その他留意事項

(1) 申込書類の作成及び提出に要する費用は、事業者の負担とします。

(2) 提出された書類の返却は行いません。